

年 月 日

ゆうちょ銀行支店長 殿
郵便局長

霧島市長
(公印省略)

ゆうちょ銀行（郵便局）指定通知書

貴行（局）を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、下記のとおり、当市の市民税・県民税（特別徴収）の払込取扱店に指定しましたので通知します。

記

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 認可または承認番号 | 福振第3745号 |
| (2) 口座番号 | 02030-6-960179 |
| (3) 加入者の名称 | 霧島市 |
| (4) 取りまとめ局 | ゆうちょ銀行福岡貯金事務センター(〒812-8794) |

【ゆうちょ銀行（郵便局）の指定について】

特別徴収税額の納入について、九州外（沖縄県を含む）の各ゆうちょ銀行（郵便局）（以下「ゆうちょ銀行」という。）で、従来と異なるゆうちょ銀行、または、新しくゆうちょ銀行を利用される場合は、この「ゆうちょ銀行（郵便局）指定通知書」にご利用のゆうちょ銀行名をご記入の上、当初納入される際にそのゆうちょ銀行に提出してください。

※この「ゆうちょ銀行（郵便局）指定通知書」を添付されないとゆうちょ銀行が取り扱いできませんので、必ず添付してください。

※次の場合は提出する必要はありません。

- ・九州内（沖縄県を除く）の各ゆうちょ銀行を利用される場合
- ・前年度に指定ゆうちょ銀行を利用されている場合（本年度も同じゆうちょ銀行を引き続き利用できます。）